

統計調査員を募集

あなたも「調査員」に登録してみませんか



市では、国や県などが行う各種統計調査に従事していただける統計調査員を募集しています。登録していただければ、調査実施時期に依頼しますので、ぜひ皆さんの登録をお待ちしています。

仕事の内容

各統計調査が実施される時に、市内の調査対象事業所や世帯を訪問して調査票の配布・回収などを行います。従事期間は、おおむね2か月間で、以下のような流れになります。

- ①調査説明会へ出席
 - ②担当区域や調査対象の確認および名簿作成
 - ③調査票の配布・記入依頼
 - ④調査票の回収・点検および市役所への提出
- ※担当調査区域のご希望には、可能な限り応じます。

統計調査員の身分

調査期間中は、国や県から任命される非常勤の公務員となります。パートなど営利事業の従事制限はありません。なお、調査で知り得た秘密に関する事項を他人に漏らすことは法律で禁じられています。

報酬および待遇

調査の内容や受け持ち件数などによって異なりますが、1つの調査につきおおむね2～5万円程度です。

また、調査活動中に災害にあった場合には、公務災害補償が適用されます。

応募要件

- ①市内在住の20歳以上の方
- ②責任をもって調査に取り組める方
- ③秘密を保持できる方
- ④税務、警察、選挙に直接関係のない方

応募方法

応募は随時受け付けていますので、
 ④デジタル推進課へ直接または電話、インターネット(右の二次元コード)でお申し込みください。



市ホームページ

◆問い合わせ＝④デジタル推進課(内線4330)

ご存知ですか？

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です ～地域における困りごとのつなぎ役～

●民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員(以下、「民生委員」という)とは、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、住民や相談活動を行う福祉のボランティアで、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。任期は3年です。全国で約23万人、常総市では、水海道地区68人石下地区38人計106人が活動しています。また、こどもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」もいます。

民生委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において一人暮らしで生活に不安のある高齢者、障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの

声掛けなどをおこなう地域の身近な相談相手であり、相談内容に応じて必要な支援を受けられるよう、行政や専門機関への「つなぎ役」になります。

●民生委員には守秘義務があります

民生委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。ご自身の地区の民生委員を確認したい場合は、④社会福祉課へお問い合わせください。

◆問い合わせ＝④社会福祉課(内線4121)



元気が一番!! 相談できる薬局

せきい薬局

・漢方相談 常総市新石下 1012-10
 TEL・FAX: 0297-42-6193
 営業時間: 午前9時～午後7時
 定休日: 日曜日・祝日
 でお悩みの方 「常総市 せきい薬局」で検索

シロアリ駆除 見積・調査 無料

新築から5年以上経ってたら要注意!!
 ～薬剤の持続効果は約5年です～
 土・日・祝もお伺いします。

1匹みかけたら100万匹はいるかも!?

シロアリチェック

シロアリ駆除の手順

- ①調査・見積り(被害状況を確認し、作業内容をご提案)
- ②薬剤散布(安全でコイがない薬剤を使用し、防カビ剤も無料で混合)
- ③5年間保証付き(期間中は再作業サービス、修復補償付き)

シロアリなど害虫駆除のことならプロにお任せください。

お問い合わせは/(月～金曜) 8:30～17:00

DUSKINダスキンつくば南支店・茨城 ☎0120-530-112

つくば市西郷15 ダスキンつくば南支店 検索